

令和4年度決算を審査しました

9月議会では、前年度の決算（歳入・歳出の実績）について審査をしました。
 決算審査とは、議会が決定した予算について執行状況の実績や効果を審査・評価することです。当議会では一般会計予算決算委員会と特別会計予算決算委員会に分けて、委員会に付託して審査します。委員会で作された決算に対する意見の一部を紹介します。

一般会計

歳入 歳出
281億円 / 269億円

意見と今後留意すべき事項

- 空家等解体・リフォーム工事費補助事業については、決算額からも空家撲滅の抜本的対策となっていない。空家問題は地域から強い要望も出されており、新たな施策を検討すること。
- 働き方改革については推進する法律が施行された趣旨を役場職員へ再教育を行い、月45時間、年間360時間の原則、休暇を5日以上取得するよう努めること。

特別会計・企業会計

国保／介護／下水道／病院 など

全10会計

意見と今後留意すべき事項

〔病院事業会計〕

- 東海病院の常勤医師の確保に努めること。
- 設備投資については、購入のみならずリースも含め検討すること。



※決算の内容について詳しくは、広報とうかい10月10日号に掲載されています。

委員会レポート

原子力問題調査特別委員会

請願審査

原子力問題調査特別委員会では、東海第二発電所の再稼働に関する4件の請願について、令和3年6月から審査を開始しました。この間、専門家への意見聴取や東海第二発電所の安全対策工事の視察など調査を行ってきましたが、一定の調査が終了したことから、採決を行い、下記の結果となりました。次回の定例会に報告書を提出する予定です。



請願名および請願事項	採決結果
請願第3-2号 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の再稼働について意見書提出を求める請願 村内経済の維持及び中長期的発展のために東海第二発電所の早期再稼働を求める意見書を関係機関に提出すること	採択すべきもの
請願第3-7号 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の再稼働について意見書提出を求める請願 脱炭素社会の実現と東海村経済の維持発展のために東海第二発電所の再稼働を求める意見書を関係諸官に提出すること	採択すべきもの
請願第4-1号 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の燃料装荷に始まる再稼働に反対する意見書の提出を求める請願 福島第一原発の教訓を踏まえ、日本原子力発電東海第二発電所の燃料装荷に始まる再稼働をさせないこと	不採択とすべきもの
請願第4-2号 日本原子力発電東海第二発電所の再稼働に反対する請願 被災し老朽化した、危険な日本原子力発電東海第二発電所の再稼働中止を求めること	不採択とすべきもの